

平成22年度 予算概要書

(予算のあらまし)



まちづくりは人づくり

粕屋町の将来像

『みんなで創ろう ゆとり
いきいき ふれあい かすや』

「太陽と緑の町」「信頼と協働の町」

—— 粕屋町 ——

～はじめに～

平成21年度は、厳しい財政状況の中、「安心して産み、育て、健やかに住める町」の実現を目指し、4月に私立認可保育所「ヴィラのぞみ愛児園」、11月には粕屋西小学校放課後児童クラブ室の開設、病児保育の推進など、子育てしやすい環境整備などに重点を置いて取り組んでまいりました。



平成22年度は、行財政改革の一環として、「粕屋町電子自治体構築事業」をさらに進め、住民の皆さまの利便性の向上を図る総合窓口サービスを開始いたします。加えて、組織の見直しや事務事業の改善に取り組めます。また、安全安心のまちづくりのため、浸水対策やうるおいのあるまちづくりのために「阿恵大池」の公園化を進めます。



財政的にも厳しさを増している状況ですが、直面する課題から逃げず、ひとつひとつ真剣に向き合い、行政サービスを低下させることなく、地域の経営者として限られた財源を効率的かつ重点的に配分することを基本に職員の力を結集し、「粕屋町に生まれてよかった」「粕屋町に住んでよかった」「これからも住み続けたい」と感じられるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えています。

住民の皆さまにはご不便をおかけすることもあるかと思いますが、“元気なかすや”を子や孫たちの次の時代に繋いでいくため、今後、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この冊子は、本町の平成22年度予算をわかりやすく紹介したものです。住民の皆さまが町政に対する理解と関心をより深めていただき、明るく楽しいまちづくりを共に考えていただく一助としてご活用いただければ幸いです。

平成22年4月

粕屋町長 篠崎久義

— 目 次 —

第1章 都市と自然のバランスのとれた便利で快適なまち	1
1. 都市と自然が調和したゆとりのあるまち並みづくり	
2. みどりと水辺を守り・つなぎ・生かすまちづくり	
3. 生活の基盤を支えるみちづくり	
4. みんなで取り組む住み良い環境づくり	
5. 活力のあふれるまちづくり	
第2章 誰もが安心していきいき暮らせるやさしいまち	6
1. いきいき暮らせる健康づくり	
2. 高齢者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり	
3. 障がい者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり	
4. 子育て世代がいきいき暮らせるやさしい地域づくり	
5. 心豊かに暮らせる地域づくり	
第3章 人・地域・文化を愛する人を育むまち	13
1. 地域で育む人づくり	
2. いつでも、学べる環境づくり	
第4章 交流と助け合いによりお互いを大切にしあえるまち	16
1. いつでも参加できる場づくり	
2. まちづくりを支える人づくり	
3. 安全で安心して暮らせる地域づくり	
4. 地域を越えた交流づくり	
第5章 みんなで創り進めるまちづくり	18
1. 町民と行政が協働で進めるまちづくり	
2. 行財政運営の効率化	
3. 広域行政の推進	
4. 情報技術(IT)の活用	
予 算 資 料	20

第1章 都市と自然のバランスのとれた便利で快適なまち

1. 都市と自然が調和したゆとりのあるまち並みづくり

阿恵大池公園整備事業

都市と自然が調和した計画的な土地利用を推進します。農業用水の確保を行うとともに溜池の一部を埋め立て、近隣の公園と一体となった親水公園として、歩行者の憩いの場・休息の場、また町民の健康増進の場の整備を行います。また、浸水対策として雨水の一時貯留機能を確保します。平成24年春完成予定。

都市整備課	工務係	150,000千円
	国費	75,000千円
	町費	75,000千円

サイン整備事業

町への親しみを深め、ふるさと“かすや”を愛する人が増えることを目的に、昨年度通り名(愛称)がついた「ケヤキ通り」と「コスモス通り」に標識を設置します。

企画課	企画係	1,040千円
-----	-----	---------

2. みどりと水辺を守り・つなぎ・生かすまちづくり

駕与丁公園整備事業

駕与丁公園は建設から約20年が経過しており、遊歩道路面の傷みや施設等の老朽化が進行しているため、補修工事を実施します。

環境課	公園緑地係	4,900千円
-----	-------	---------

駕与丁公園・・・筑前三大池の一つ駕与丁池の周囲に4.2195kmの遊歩道が整備され、散歩やジョギングをされる人の姿が目立つ。春は約700本の桜、春と秋は約180種、2,400株のバラが咲き乱れます。



駕与丁公園

粕屋町バラまつりの開催

町花である「バラ」を町内外に普及させ、花と緑にあふれるまちづくりを進めるため、バラまつり実行委員会主催による「第6回粕屋町バラまつり」を支援します。

環境課	公園緑地係	バラまつり補助金 1,510千円
-----	-------	------------------

- とき 平成22年5月16日(日)開催予定
- 会場 駕与丁公園 展望広場・バラ園
- 内容 ばら苗販売、アトラクション、バザー、子ども向け遊具など
※約2,400株のバラが皆さまのお越しをお待ちしております。
- 問い合わせ ☎938-2311(内線492~494) 環境課



満開のバラ園

3. 生活の基盤を支えるみちづくり

千代・粕屋線街路建設事業(県事業)

県道 福岡・篠栗線の道路拡幅事業として県が事業主体で事業を行っています。

計画幅員W=25m、工事区間は福岡市境からJR篠栗線迄の工事延長L=1,760mです。負担金を拠出し広域交通体系の確立に向けて事業を進めています。

都市整備課 都市計画係
74,000千円
(負担金)

粕屋・宇美線都市計画道路建設事業(筑紫野・古賀線バイパス：県事業)

慢性的な門松交差点の交通混雑の解消策としてバイパス(4車線)の整備を県が行っています。

計画幅員W=15.25m、工事区間は中部消防署付近から須恵町境までの工事長L=1,320mです。負担金を拠出し近隣の道路整備を行います。

都市整備課 工務係
40,000千円
(負担金)

土井・宇美線都市計画道路建設事業(戸原北西地区開発事業関連)

流通業務地区として開発計画が進められており、周辺道路の交通量の増加により渋滞を招くことが予想されるため、都市計画道路の整備を行い、交通環境の整備を図ります。

計画幅員W=16m、工事区間は国道201号五寸田交差点付近から福岡東環状線雨水橋取付部までの工事延長L=380mです。国道・県道の交差点整備も併せて行います。

都市整備課 工務係
112,000千円
国費 56,000千円
町費 56,000千円

JR篠栗線袖須駅構内(原田2号踏切)踏切改良事業

JR踏切に歩道を整備し、駅利用者の更なる安全確保に努めます。

都市整備課 工務係
30,000千円
(負担金)



改良工事が待たれる原田2号踏切

橋梁の長寿命化修繕計画策定事業

今後、老朽化していく橋梁の急増、それに伴う維持管理費用の増大に対し、予防的な修繕、計画的な架け替えを行い管理コストの軽減を図るため、修繕計画の作成を行います。

都市整備課 工務係

4,500千円

国費 1,000千円

町費 3,500千円

4. みんなで取り組む住み良い環境づくり

リサイクルボックス設置事業

雑誌・新聞紙・段ボール・古着類等を回収し、リサイクルすることにより、資源循環型社会を目指します。

環境課 環境衛生係

720千円

- 設置箇所 町内26か所(H22.2現在)
- 問い合わせ ☎938-2311 環境課(内線492~494)

古紙類等回収奨励金事業

各行政区内から排出される、雑誌・新聞紙・段ボール・古着類等の回収による奨励金です。各種団体(子供会やスポーツクラブ等)の活動資金として活用されています。

環境課 環境衛生係

6,000千円

平成20年度回収実績 696トン/年

生ごみの減量化(生ごみ発酵処理容器購入補助)

地球温暖化の防止と資源を有効活用する面から、家庭から出る生ごみを住民の方自らが処理することを奨励し、町が処理する生ごみの減量化を図るため、生ごみ発酵処理容器を購入した住民の方に対し補助を行っています。(補助金額は、購入金額の2分の1以下)

環境課 環境衛生係

120千円

※生ごみ発酵処理容器とは、EM(有用微生物群)で生ごみを発酵処理して、良質の堆肥に変える容器です。

平成22年度予定

販売金額2,950円、補助金額1,400円、購入者自己負担額1,550円

○問い合わせ ☎938-2311 環境課(内線492~494)



生ごみ発酵処理容器

広域による一般廃棄物処理施設の負担金(ごみ)

広域で整備されたごみ処理施設の負担金です。家庭や事業所から排出された可燃ごみは、固形燃料にして発電所の燃料に再利用されています。不燃ごみは、リサイクルするために分別し、ごみの減量化を目指しています。

環境課 環境衛生係

703,864千円

粕屋町の平成20年度可燃ごみ処理量 10,853トン/年
平均ごみ排出量 29トン/日

広域による一般廃棄物処理施設の負担金（し尿）

広域で整備されたし尿処理施設の負担金です。下水道の普及に伴い施設への搬入量が年々減少しています。

しかしながら、施設が稼働して以来27年が経過し老朽化による大規模改修等の整備事業が必要とされています。

環境課 環境衛生係

36,116千円

塵芥処理に関する委託料(ごみ収集運搬等)

家庭から排出されるごみや不法投棄されたごみの収集・運搬を業務委託するものです。他に環境美化や家庭から出る剪定樹木・草の粉碎を行い、発電所の燃料や堆肥用チップとするリサイクル事業を推進しています。

環境課 環境衛生係

301,899千円

南里水路改修事業

南里水路は、福岡市域の綿打川に直結する水路で、河口部における浸水対策施設(ポンプ場)の整備も完了しています。上流側でも千代・粕屋線街路建設事業に伴い水路の改修が進んでおり、接続部の改修により、より一層の事業効果が得られ、近年の豪雨対策としても事業の推進を図ります。

都市整備課 都市計画係

40,000千円



南里水路

上水道施設の環境整備

上水道の安定供給のため、水道管の切替工事などを行います。

都市計画道路千代・粕屋線拡幅工事等に伴う水道管切替工事他改良工事

工事長 L=1,450m

下水道工事関連水道管切替工事

工事長 L=780m

上下水道課 業務係

120,000千円

50,000千円

下水道の整備促進

公共用水域の水質保全や生活環境改善のため、事業の促進に努めます。

H22年度整備予定箇所

乙仲原東地区、乙仲原西地区、門松地区、内橋地区

整備予定面積 6.7ha

上下水道課 業務2係

256,000千円

国費 68,500千円

町費 29,900千円

町債 157,600千円

浸水対策事業

近年の集中豪雨に対処するため、雨水を一時溜める貯水槽を役場駐車場内に設け、また、周辺道路の側溝改修を行い浸水被害の軽減を図ります。

上下水道課 業務2係

231,000千円

国費 106,300千円

町費 29,000千円

町債 95,700千円

5. 活力のあふれるまちづくり

生産調整推進対策事業

平成22年度実施される国の戸別所得補償制度モデル対策に基づき、米所得補償モデル事業及び水田利活用自給力向上事業を推進し、水田の有効活用への支援を行います。

新鮮で安全な園芸作物を消費者に提供するなど、「地産地消」の拡大に努めます。

地域振興課 農政係
8,000千円

農業生産構造特別対策事業

地域農業の活性化、多様な担い手対策など粕屋農協が行う各種農業振興事業に対して財政支援を行います。

地域振興課 農政係
1,372千円

生産基盤の整備

農業生産基盤の整備のため、阿恵原口井堰設置などの工事を行います。

地域振興課 農政係
12,000千円

国勢調査の実施

国勢調査の結果は、まちづくりや経済対策などの基礎資料として利用されます。

地域振興課 地域振興係
県費 19,289千円

町内商工業の振興事業

商工業の振興や地域づくりのため、商工会への財政支援を行います。

中小企業者(小規模企業者)への融資制度の充実に努めます。

地域振興課 地域振興係
商工会補助金 8,500千円
商店活性化対策補助金 300千円
プレミアム付商品券発行事業補助金 2,700千円
中小企業融資預託金 20,000千円

貸付限度額は、500万円、償還期間は5年以内です。
○問い合わせ ☎938-2311 地域振興課(内線474・475)



粕屋町商工会

第2章 誰もが安心していきいき暮らせるやさしいまち

1. いきいき暮らせる健康づくり

健康づくりの推進

○健康かすや21活動

食・運動・禁煙・甘味飲料・キャンペーンチームの5チームで、住民メンバーとともに健康づくりを推進します。

国保健康課	健康推進係	1,622千円
	県費	600千円
	町費	1,022千円

○生活習慣病予防の取り組み

自覚症状のない時期からの生活習慣病予防のため、予防教室や個別相談に取り組みます。



健康かすや21

検診体制の充実

○特定健診・特定保健指導の推進

受診率50%を目標に、健診の啓発と受診勧奨に努め、健診結果をもとに生活習慣病予防を重点的に特定保健指導を行います。

国保健康課	健康推進係	特定健診・特定保健指導事業	17,402千円
	国費		2,000千円
	県費		2,000千円
	国保会計		13,402千円
	各種検診事業		36,636千円
	国費		2,730千円
	町費		33,906千円

○がん検診受診率向上

1人でも多くの住民に受診していただき、がんの早期発見・早期治療につなげることを目指して、検診を実施します。

母子保健の充実

○妊婦健診14回補助

健やかな妊娠・出産のために、妊婦健診を公費補助します。

国保健康課	健康推進係	妊婦健康診査補助事業	71,899千円
	県費		21,024千円
	町費		50,875千円
	その他母子保健事業		17,316千円
	国費		2,500千円
	県費		500千円
	町費		14,316千円

○乳幼児健診や育児教室の推進

4か月・10か月・1歳6か月・2歳4か月・3歳児の健診を実施し、乳幼児の健やかな発達と保護者の相談体制を整えます。

ことばの教室

発達に偏りが見られる就学前児童への指導・相談体制を整備し、保護者が安心して関わるができるよう支援に努めます。

国保健康課	健康推進係	18,695千円
-------	-------	----------

健康及びことばの教室に関することは、個別のご案内や広報かすや巻末の行事予定表をご覧ください。☎938-2311 粕屋町健康センター(内線524~526)へお尋ねください。

2. 高齢者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり

介護保険サービス（介護保険事業）

介護保険を申請し、要支援・要介護と認定された方が、自分にあった介護予防・介護サービスを、1割の自己負担で利用します。

通所介護、通所リハビリ、訪問介護などの居宅介護サービスや要介護者への施設入所サービス等があります。

介護支援課 認定給付係
1,362,719千円
町費 170,339千円
国費・県費・町費・第1号被保険者・第2号被保険者の方の介護保険料で実施します。

介護予防事業の充実

○特定高齢者介護予防事業

要介護状態等となるおそれの高い高齢者（特定高齢者）を早期に発見し、要介護状態等となることを予防することで、住み慣れた地域で生き生きとした生活を続けられるように支援する事業です。

□特定高齢者把握事業

介護予防健診（生活機能評価）の実施

□介護予防教室の実施

ア、運動機能維持・向上…「かすや貯筋体操ひろば」
イ、口腔ケア、栄養改善…「かすやお口から元気教室」

介護支援課
地域包括支援センター係
5,211千円
町費 651千円
国費・県費・町費・第1号被保険者・第2号被保険者の方の保険料等で実施します。



かすや貯筋体操ひろば

○一般高齢者介護予防事業

地域の高齢者が自ら介護予防活動に参加し、地域全体で介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるように育成・支援を行う事業です。

現在、19か所の地区公民館等で『ゆうゆうサロン』を実施しています。さらに平成22年度は1か所増え20か所で実施します。午前中は「かすや転ばん体操」、午後はレクリエーションやゲームなどを通して、みんなで楽しく介護予防に取り組んでいます。また地域ボランティアの育成や介護予防普及に努めます。

介護支援課
地域包括支援センター係
12,146千円
町費 1,518千円
国費・県費・町費・第1号被保険者・第2号被保険者の方の保険料等で実施します。

地域包括支援センター（体制）の整備

地域包括支援センターは、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士などが中心となって、高齢者がいつまでも自分らしく、住み慣れた地域で暮らすことができるように、総合的な支援を行っています。

虐待の早期発見・防止など高齢者の総合相談や家族介護支援、ケアマネジャーへの支援等を行います。

介護支援課
地域包括支援センター係
22,172千円
町費 4,434万円
国費・県費・町費・第1号被保険者の方の保険料等で実施します。

また、介護予防対象者の選定や介護予防ケアプランの作成を行い、できる限り要介護状態等にならないように介護予防に取り組めます。

在宅福祉サービスの充実

できる限り住み慣れた地域で在宅生活を続けられるように、介護保険制度だけでは補えない必要な在宅サービスを、家族支援と利用者の自立支援という視点から提供します。

配食サービス・寝具乾燥消毒サービス・生活支援住宅改修費補助などの財政支援を行います。

介護支援課	高齢者支援係	17,114千円
県費		450千円
町費		16,664千円

シルバー人材センター支援事業

高齢者の雇用拡大や社会参加による生きがいづくりのために、シルバー人材センターに対して助成をすることにより、後方的な支援をしていきます。地域に密着した事業拡大(展開)を目指します。

介護支援課	高齢者支援係	9,000千円
県費		3,000千円
町費		6,000千円

3. 障がい者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり

障害者自立支援サービス事業

障害者自立支援法に基づき、介護等の支給決定を受けられた方が利用するサービスです。自立支援給付(介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具)と町事業の地域生活支援事業(相談支援、地域活動支援センター、日中一時支援・訪問入浴・移動支援、日常生活用具給付福祉ホームなど)があります。

(障害者自立支援サービス事業のほかにも障がい者の地域生活支援のための町独自の障害者福祉サービスがあります)

住民福祉課	障害者福祉係	254,107千円
		国・・1/2
		県・・1/4
		町・・1/4

ただし、地域生活支援事業は、統合補助と交付税措置

障がい児放課後等対策事業

障がい児の安全確保や保護者のレスパイト(休憩時間)のために、放課後や長期休暇中などにお子様を一時お預かりします。

住民福祉課	障害者福祉係	7,455千円
-------	--------	---------

- 開設場所 粕屋町福祉センター
- 預かり時間 月曜～金曜＝放課後～18:00
長期休業日等＝8:30～18:00
- 問い合わせ ☎938-2311 住民福祉課(内線414・415)
または、☎938-6844 粕屋町社会福祉協議会



障がい児放課後等対策事業「のびのびルーム」

手話通訳士等派遣事業

聴覚障がいの方のコミュニケーション支援のため、手話通訳士等を派遣します。

住民福祉課 障害者福祉係
940千円

介護給付費等の支給に関する審査会の設置

障がい者の実情に通じた、中立かつ公平な介護給付費等の支給を行うため審査会を設置します。

住民福祉課 障害者福祉係
1,062千円

福祉センター等管理運営委託

福祉センター・福祉バスなどの管理運営を粕屋町社会福祉協議会へ委託し、利便性を強化します。

住民福祉課 社会福祉係
21,500千円

ふれあい福祉バスは、町内を3コースに分け、1日12回巡回しています。利用者数は、1月平均1,500人です。



ふれあい福祉バス

4. 子育て世代がいきいき暮らせるやさしい地域づくり

子育て支援

かすや子どもの日(11月の第2土曜日)

平成20年に制定された「かすや子どもの日」
‘子どもの笑顔はかすやの未来 大人も子どもも元気になろう’をスローガンとし、日々成長する子ども達の健全育成のため、子どもが持っている生きる力を地域で育み、子どもを慈しみ育む輪をみんなで広げることを目的としています。「子どもフェスティバル」も同日開催します。

子育て支援課 子育て支援係
348千円
国費 174千円
町費 174千円

粕屋町要保護児童対策地域協議会

関係機関とのネットワークを図り、虐待の未然防止と早期発見、早期対応に努めます。今年度より実務者会議も実施します。

子育て支援課 子育て支援係
43千円
国費 21千円
町費 22千円

次世代育成支援行動計画の推進

子育てボランティア「粕屋町子育て応援団」とともに次世代育成支援行動計画の推進と、次世代育成支援対策地域協議会で評価、推進していきます。

子育て支援課 子育て支援係
1,052千円
国費 500千円
町費 552千円

ファミリー・サポート・センター事業

子育て支援とともに地域コミュニティの活性化を目指し事業の充実に努めます。

子育て支援課	子育て支援係
	3,199千円
	国費 1,500千円
	町費 1,699千円

つどいの広場事業

地域子育て支援の拡充を図ります。今年度も駕輿丁公民館で実施します。

- 開催日 毎週火・水・木曜日 10:00~15:00
- 問い合わせ ☎938-2311 子育て支援課(内線523・529)

子育て支援課	子育て支援係
	3,708千円
	国費 890千円
	その他 300千円
	町費 2,518千円



つどいの広場

ブックスタート事業

10か月児健診の際に、ボランティアの皆さんから絵本の読み聞かせの大切さを伝えていただき、5冊の絵本の中から2冊をプレゼントします。

- 5冊の絵本 ・じゃあじゃあびりびり ・おかあさんどーこ
- ・あけてごらん ・あそびましょ ・ととけっこうよがあげた

子育て支援課	子育て支援係
	1,260千円

子育てアドバイザー事業

経験豊かな人材を配置し、子育て全体のアドバイザーとして、保育所、幼稚園、子育てサロン等や虐待の恐れのある家庭など、活動の場を固定せず柔軟にアドバイス活動を行います。

子育て支援課	子育て支援係
	4,337千円
	国費 1,866千円
	町費 2,471千円

中部3町(篠栗・久山・粕屋町)病児保育事業

『病児保育ルームコスモス』生後6ヶ月から小学3年生までの児童が、病気(当面の症状の急変が認められない場合)や回復期で、集団保育が困難な場合、病院の専用スペースで保育を実施します。(予約が必要です)

- 開設日 月曜日~金曜日 8:30~18:00
- 保育料 1日1,700円
- 問い合わせ ・病児保育ルームコスモス ☎938-8235
- ・子育て支援課 ☎938-2311(内線523・529)

子育て支援課	子育て支援係
	6,400千円
	県費 4,267千円
	他町 1,200千円
	町費 933千円

届出保育施設運営費補助(認可外保育施設)

届出保育施設に対し、粕屋町の在園児1人当たり、昨年度より倍額の10,000円の運営費補助と、職員の健康診断のための助成をします。

子育て支援課	子育て支援係
	1,810千円
	県費 140千円
	町費 1,670千円

施設運営

公立保育所の運営

子育てと仕事の両立ができるよう、保育が欠ける児童の保育を実施します。大川、仲原、西、中央保育所合わせて定員455名。

子育て支援課	保育所・幼稚園係
	397,377千円
	保育料 140,800千円
	町費 256,577千円

- 保育時間 月曜日～金曜日 7:30～18:00
土曜日 7:30～16:00(第2土曜日は12:30まで)
 - 延長保育 月曜日～金曜日 18:00～19:00
 - 問い合わせ
 - ・子育て支援課 ☎938-2311(内線523・529)
 - ・大川保育所 ☎938-3109
 - ・仲原保育所 ☎938-4556
 - ・西保育所 ☎611-9108
 - ・中央保育所 ☎938-8746
- http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/guide_kyouiku/hoikuen.html



私立保育所の運営委託

120名定員の「ヴィラのぞみ愛児園」、150名定員の「粕屋わかば保育所」2園の私立保育所に粕屋町の保育を委託しています。特に0歳児保育を充実させています。

子育て支援課	保育所・幼稚園係
	230,000千円
	国費 60,000千円
	県費 30,000千円
	保育料 86,200千円
	町費 53,800千円

- 粕屋わかば保育所
 - 保育時間 月曜日～土曜日 7:00～18:00
 - 延長保育 月曜日～金曜日 18:00～20:00(土曜日は19:00まで)
 - 問い合わせ ☎939-6111

<http://www.ans.co.jp/n/keiiku/kasuya/index.html>
- ヴィラのぞみ愛児園
 - 保育時間 月曜日～土曜日 7:00～18:00
 - 延長保育 月曜日～土曜日 18:00～19:00
 - 問い合わせ ☎957-1005



大川保育所民営化及び増改築整備事業補助金

老朽化した大川保育所の建て替えに伴い、待機児童解消を図るため、民営化し、定員を大幅に増やします。「福岡県保育所等整備事業費補助金」により増改築をします。

子育て支援課	保育所・幼稚園係
	186,396千円
	(間接補助) 県費 165,686千円
	町費 20,710千円

多様な保育サービス

一時保育、延長保育、子育て支援等私立保育所で実施します。また、一時保育については、家庭保育支援の一環から町単独の補助を行い保育料の軽減を図ります。

子育て支援課	保育所・幼稚園係	
		26,760千円
	国費	4,490千円
	県費	8,533千円
	町費	13,737千円

学童保育所運営

保護者が就労等により昼間留守となっている家庭の児童(小学校1年生から3年生まで)を健全に育成するため、放課後及び長期休業期間等の一定時間、各小学校の学童保育所で保育を行います。

本年度より、土曜日の開設、1時間の延長保育を実施します。

また、本年度より学童保育所の運営費の一部を保護者に負担していただきます。

学校教育課	学校教育係	
		36,937千円
	県費	9,858千円
	負担金	6,658千円
	町費	20,421千円

- 大川小学童保育所
募集人数 80人
- 仲原小学童保育所
募集人数 120人
- 粕屋西小学童保育所
募集人数 120人
- 粕屋中央小学童保育所
募集人数 120人
- 保育時間 月曜～金曜＝放課後～19:00
土曜日、長期休業期間等＝8:00～19:00
- 問い合わせ ☎938-2311 学校教育課(内線243・244)

5. 心豊かに暮らせる地域づくり

人権意識の高揚

人権問題啓発強調月間での街頭啓発や人権を尊重する町民のつどいの開催、人権啓発冊子「わかくさ」の全戸配布をすることにより、住民に対する啓発活動を推進し、町民の人権意識の高揚を図ります。

社会教育課	社会教育係	
	街頭啓発	143千円
	啓発冊子作成	345千円
	大会事業費	203千円



人権を尊重する町民のつどいの様子

第3章 人・地域・文化を愛する人を育むまち

1. 地域で育む人づくり

仲原小学校校舎増築工事

児童増による必要教室を確保するため、現校舎の北西側に鉄筋コンクリート造3階建約810㎡（6教室、便所等）の増築を行います。

学校教育課	学校教育係
	192,360千円
	国費 56,781千円
	町費 47,119千円
	町債 88,460千円

学校施設耐震化事業

安全・安心な学校施設を確保するために、計画的に施設の耐震化を図ります。

大川小学校校舎耐震補強設計、仲原小学校校舎耐震補強設計、粕屋西小学校体育館耐震補強設計、粕屋西小学校校舎耐震診断を行います。

学校教育課	学校教育係
	29,219千円

粕屋東中学校第6期大規模改造工事

教育施設及び環境の整備・充実を図るため、粕屋東中学校第6期大規模改造工事(管理棟3階の内部改修、外廻り配管改修)を行います。

学校教育課	学校教育係
	175,100千円
	町費 43,775千円
	町債 131,325千円

外国語指導助手業務委託

小中学校へ、外国語指導助手(A L T)を配置し、国際理解教育を図り、異文化や外国語(英語)を学ぶ環境づくりに努めます。

学校教育課	学校教育係
	小学校 4,715千円
	中学校 4,715千円

少人数教育と学級サポート

小学校において、少人数指導体制による「確かな学力」の向上を目指すとともに、特別に配慮を要する学級・児童に対するサポート体制の充実を図るため支援員を配置します。

学校教育課	学校教育係
	18,531千円

公立幼稚園の運営

幼児教育の充実のため、町立幼稚園を4箇所設けています。大川、仲原、西、中央幼稚園合わせて定員560名。

子育て支援課	保育所・幼稚園係
	150,376千円
	保育料 28,150千円
	その他 63千円
	町費 122,163千円

○問い合わせ

子育て支援課 ☎938-2311(内線523・529)

大川幼稚園 ☎938-3108

仲原幼稚園 ☎938-4557

西幼稚園 ☎611-2411

中央幼稚園 ☎938-0521

http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/guide_kyouiku/youchien.html



粕屋町 ときめき・体験 2010 in 種子島

海洋研修・自然体験などの研修をメインに、団体生活の楽しさ、厳しさ、社会参加の意義を学ぶことを目的として隔年で実施します。

社会教育課 社会教育係
4,000千円

○とき	8月19日～22日	3泊4日
○行き先	鹿児島県種子島	
○定員	60人	

学校給食施設の整備・充実

給食センターの施設の整備・改善を行い、安全・安心な給食づくりに努めます。

学校給食センター
11,000千円



給食センターの調理室

2. いつでも、学べる環境づくり

子ども読書活動推進計画の実施

4年目を迎える「粕屋町子ども読書活動推進計画」推進のため、家庭、地域、学校、読書ボランティア団体と連携・協力し、事業の実施に努めます。

社会教育課 図書館係
800千円

研究資料の製本及び啓発冊子の作成(歴史資料館)

歴史についての資料公開や最新情報の入手、学習機会の提供及び啓発を図るため、文化財の紹介や古文書解説テキストなどを作成します。

社会教育課 社会教育係
400千円

生涯学習センターの運営

町民の多様な学習ニーズに対応するための学習カリキュラム内容の充実など、町民の教育と文化の振興を図り、生涯にわたる学習活動の支援を促進するため、生涯学習センターの機能的運営に努めます。

社会教育課 生涯学習施設係
101,094千円
使用料等 36,315千円
町費 64,779千円

○施設	さくらホール、多目的ホール、研修室、音楽室、調理室ほか	
○問い合わせ	☎931-3309 サンレイクかすや	
	http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/shisetsu/sun_top.html	

図書館の運営

誰もが気軽に利用できる親しみある図書館運営を目指し、町民の生涯学習における学習活動の支援をするとともに、資料の充実と学習環境の整備に努めます。

社会教育課 図書館係

100,072千円

1階=図書館 ☎939-4646、2階=歴史資料館 ☎939-2984

<http://lib.town.kasuya.fukuoka.jp/>

携帯版 HP <http://lib.town.kasuya.fukuoka.jp/mobile.html>

総合体育館の運営

町民の体力向上・健康づくりの推進・町民一人に1スポーツの推進を図るとともに、競技スポーツの普及推進・施設整備の充実に努めます。

社会教育課 総合体育館係

134,856千円

使用料等 61,500千円

町費 73,356千円

○施設 大・小アリーナ、トレーニング室、軽体操室、武道場、プールアリーナほか

○問い合わせ ☎939-5130

<http://www.town.kasuyadome-sc.jp/h>

スポーツ・レクリエーション活動の振興

生涯スポーツの普及促進をふまえて、体育指導委員を中心に、町民の健康づくりや体育協会を中心とした地域住民相互の交流を図り、スポーツ活動者(団体)の支援に努めます。

社会教育課 社会体育係

24,600千円

平成22年度 主なスポーツ大会

町民卓球・ソフトボール大会、小学生ソフトボール大会、小学生女子フットベースボール大会、歩け歩け運動大会、町民運動会、軽スポーツ大会

○問い合わせ ☎938-1410 社会教育課



軽スポーツ大会

分館助成金

24分館に助成金を交付し、地域コミュニティ活動の向上に努めます。

社会教育課 社会教育係

8,964千円

分館施設及び集会所整備等補助金

公民館の整備、備品購入等に補助金を交付し、地域コミュニティ活動の拠点施設の整備に努めます。

社会教育課 社会教育係

7,200千円

第4章 交流と助け合いによりお互いを大切にしあえるまち

1. いつでも参加できる場づくり

まちづくりイベント事業

住民参加型の祭りとして、また、地域間交流の祭りとして、地域コミュニティ形成の充実を図るため、財政支援を行います。

- 第10回 Yosakoi かすや祭り
- とき 10月9日(土)・10日(日)
- 会場 かすやドームほか
- 問い合わせ ☎938-2311 企画課内
<http://www5f.biglobe.ne.jp/~>

企画課 企画係
YOSAKOI祭り補助金 3,500千円



YOSAKOI かすや祭り

2. まちづくりを支える人づくり

人材育成事業

地域コミュニティの活性化、まちづくり団体の育成のため、財政支援を行います。

企画課 企画係
SUN2かすや補助金 200千円
まちづくり団体補助 10千円

粕屋町ボランティアの育成

ボランティアに関する情報の収集、提供と活動の拠点づくりのためボランティアの育成を支援します。

住民福祉課 社会福祉係
3,980千円

3. 安全で安心して暮らせる地域づくり

地域消防施設・設備の整備

消防施設・設備の充実のため、老朽化した消防自動車の買い替えや消火栓設置を年次計画により推進します。
また、消火栓ホース格納箱設置工事等を実施いたします。

- 平成22年度(予定)
- 消防自動車買い替え 本部分団(役場)
- 消火栓設置 4か所 ■消火栓ホース格納箱 4か所

総務課 生活防災係
消防車購入費 17,000千円
消火栓設置工事費 1,151千円
ホース格納箱設置工事費 730千円



防災倉庫

防災体制の充実

防災行政無線により、住民の避難・誘導に関する情報伝達手段の充実に努めます。

また、避難所標示看板の改修・新設工事や災害応急用品の備蓄等を実施します。

- 平成22年度(予定)
- 避難所標示看板 新設=37か所、改修=6か所

総務課 生活防災係
保守点検委託料 1,107千円
戸別受信機移設工事費 1,082千円
避難所標示看板設置工事 2,000千円
災害備蓄用品購入費 1,000千円

防犯環境の充実

地域、警察、行政の緊密な連携による防犯体制の整備や防犯灯(LED灯)の設置など、防犯のための環境づくりを進めます。

不審者等から住民を守る避難所「防犯ステーションかすや」の設置拡大に努めます。

- 防犯ステーションかすや 41か所(H22.2現在)
- 問い合わせ ☎938-2311 総務課(内線224・225)

粕屋地区地域安全・暴力団追放大会の様子

総務課 生活防災係

防犯灯設置補助金 3,400千円

防犯灯電気代補助金 5,000千円



防犯ボランティアの拡充

地域住民の連帯意識を高め、相互見守りにより犯罪抑止を強化するため、自主防犯ボランティアの公募とボランティアに対する防犯物資(ベスト)を支給し、支援と育成に努めます。

総務課 生活防災係

防犯用ベスト他 668千円

ボランティア傷害保険料 140千円

交通安全意識の啓発

交通安全に対する意識の高揚や交通マナーの向上のため、粕屋町交通安全指導員や「交通事故をなくす粕屋町民運動本部」等との連携を図りながら、学童・高齢者を対象とした交通安全教室や交差点での街頭指導、交通安全キャンペーンなどの啓発活動を行います。

総務課 生活防災係

交通安全対策費 2,882千円

4. 地域を越えた交流づくり

「アジア太平洋子ども会議・イン福岡」こども大使ホームステイ受入事業

アジア太平洋諸国・地域の子どもたちを招いて、一般の家庭でホームステイをし、その交流を通して国際性豊かな青少年の育成を図る事業を行います。

社会教育課 社会教育係

204千円

- とき 7月下旬
- 受け入れ 子ども大使=6人、シャペロン(引率者)=1人
- 問い合わせ ☎938-1410 社会教育課

一昨年の対面式の様子
(昨年は新型インフルエンザの影響で残念ながら中止に)



第5章 みんなで創り進めるまちづくり

1. 町民と行政が協働で進めるまちづくり

「議会だより」の発行

議会の活動を町民の皆さまに知っていただくため、「議会だより」を年4回発行します。



議会事務局

2,169千円

「広報かすや」の発行

行政からのお知らせやまちの話題、各種団体情報をお知らせし、町民の皆さま、各種団体、行政等が情報を共有できるように、毎月1回、「広報かすや」を発行します。

企画課 広報広聴係

9,969千円

「粕屋町ホームページ」の運営管理

行政情報を迅速に町民の皆さま等にお伝えするため、ホームページの充実に努めます。

企画課 情報管理係

9,000千円

粕屋町のホームページへのアクセスは、「かすやまち」で検索または、<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>へ。

第4次粕屋町総合計画後期基本計画策定事業

平成18年3月に策定した第4次粕屋町総合計画(平成18年度から平成27年度の長期まちづくりの指針)の後期基本計画(後半5年間である平成23年度から平成27年度の中期まちづくりの指針)を策定します。

企画課 企画係

7,288千円

予算概要書の作成

マスタープランの理念に基づき、透明性が高く町民に開かれた自治体経営を目指すため、予算概要書(予算のあらまし)を全戸に配布します。

企画課 企画係
財政課 財政係

480千円

2. 行財政運営の効率化

人事評価システム事業

人材育成のため、公務能力・業績に対する人事評価を制度化し、すべての人事管理(人事処遇等を含む。)に活かすことで、職員資質の向上を目指します。

総務課 人事係

1,890千円

各種行政関連文書整理作業

行政運営の効率化、事務室環境の改善及び平成24年秋開館予定の福岡県共同公文書館に移管する文書の抽出、整理等及び全庁的な文書管理の統一化を図ります。

総務課 庶務係

(国費) 8,288千円

3. 広域行政の推進

広域行政の推進

限られた財源の中で効率的な行政運営を進めていくため、近隣市町と共通する行政課題に対し取り組んでまいります。

福岡都市圏広域行政推進協議会
 糟屋郡公平委員会
 糟屋郡粕屋町外1市水利組合
 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合
 須恵町外二ヶ町清掃施設組合
 北筑昇華苑組合
 粕屋南部消防組合
 糟屋郡自治会館組合

	(負担金)
企画課	73千円
総務課	71千円
地域振興課	6,088千円
財政課	3,700千円
【前出】環境課	703,864千円
環境課	1,415千円
総務課	328,953千円
総務課	2,022円

糟屋中南部地域広域連携プロジェクト

「緑」「健康」「交流」をキーワードに、糟屋中南部地域の魅力を高め、内外にアピールすることにより、地域外からの交流人口及び定住人口の増加を目指す地域活性化プロジェクト事業を進めます。

企画課 企画係	1,216千円
	(負担金)

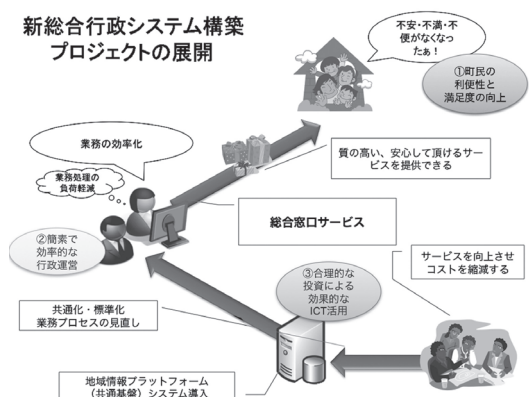
4. 情報技術 (I T) の活用

電子自治体構築事業

いつでも、どこでも町民が利便性を実感することができる次世代電子自治体サービスを目指して、総合窓口を7月1日より開始します。また、安心・安全・便利なICT※を活用した住民サービス実現のために情報システムを見直し、併せてコスト削減と庁内事務の効率化を図ります。

ICT・・・情報・通信に関連する技術一般の総称。従来ひんぱんに用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられるもので、「IT」に替わる表現として日本でも定着しつつあります。

企画課 情報管理係	132,457千円
-----------	-----------



総務課 選挙係	13,563千円
	(国費・町費)

22年度選挙執行予定

参議院議員通常選挙

任期 平成22年7月25日(日)



あなたの大切な一票を投じましょう

予 算 資 料

資料1 粕屋町の予算

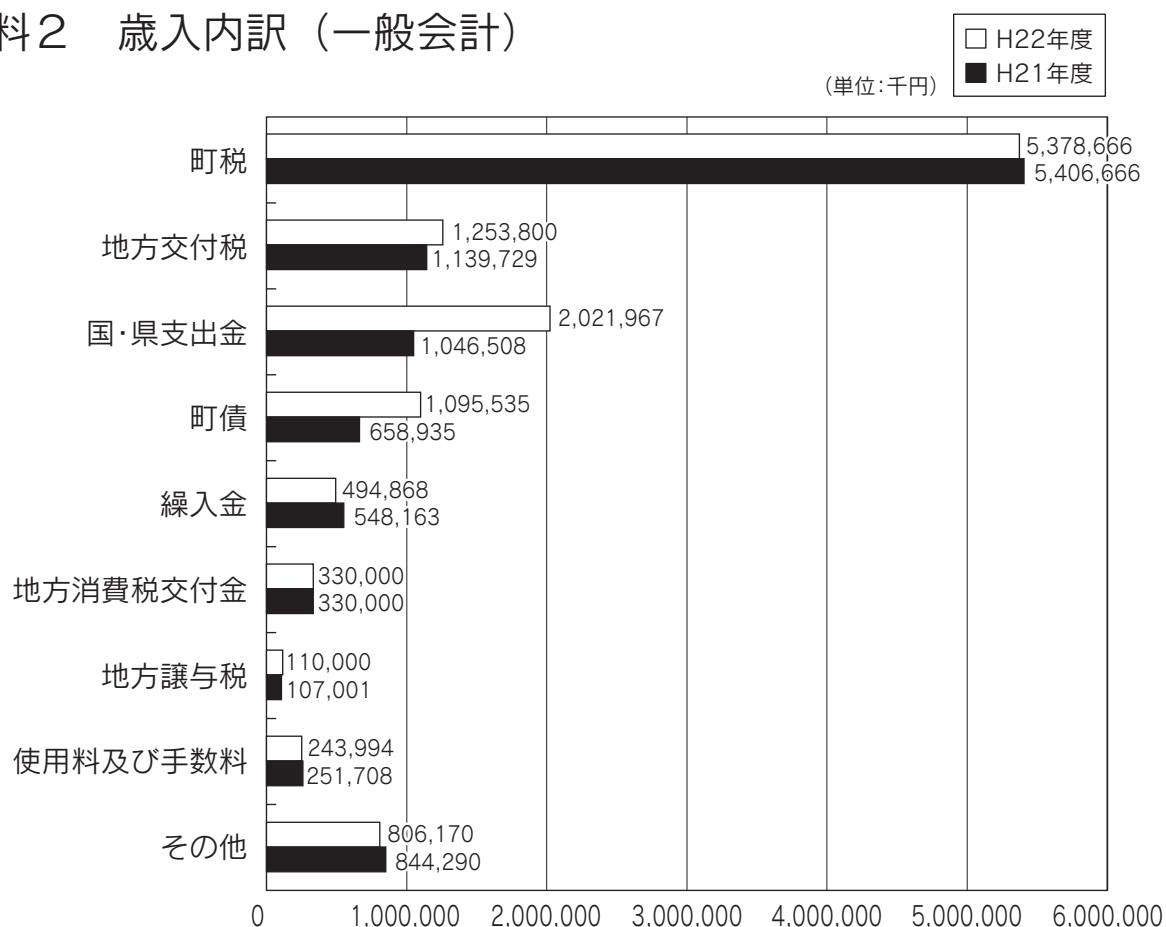
(単位:千円)

区 分		22年度	21年度	増減額	増減率 (%)	一般会計からの繰入金など (※注1)
一 般 会 計		11,735,000	10,333,000	1,402,000	13.6	
特別会計	国 民 健 康 保 険	3,881,985	3,835,047	46,938	1.2	276,830
	老 人 保 健	8,367	64,894	△ 56,527	△ 87.1	899
	後 期 高 齢 者 医 療	349,187	366,799	△ 17,612	△ 4.8	74,694
	介 護 保 険	1,548,145	1,469,110	79,035	5.4	275,724
	住宅新築資金等貸付事業	6,695	6,854	△ 159	△ 2.3	0
	流域関連公共下水道事業	※注2	1,892,129	△ 1,892,129	△ 100.0	
小 計		5,794,379	7,634,833	△ 1,840,454	△ 24.1	
企業会計	水 道 事 業	1,235,270	1,297,151	△ 61,881	△ 4.8	5,000
	流域関連公共下水道事業	2,257,550	※注2	2,257,550	100.0	600,573
	小 計	3,492,820	1,297,151	2,195,669	169.3	
合 計		21,022,199	19,264,984	1,757,215	9.1	

※注1 一般会計から特別会計・企業会計へ繰り出すもので一般会計の予算に含まれます。

※注2 流域関連公共下水道事業が平成22年度より特別会計から企業会計に移行したため。

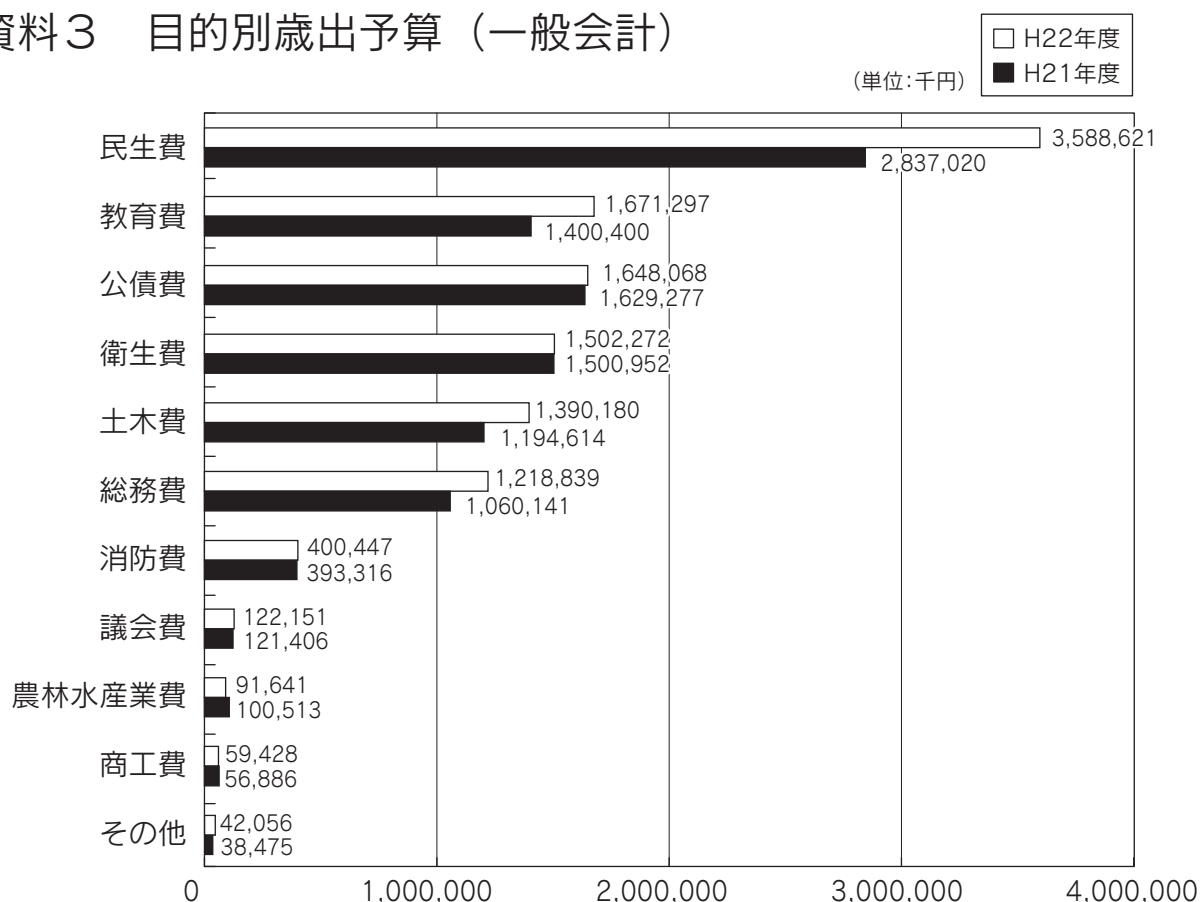
資料2 歳入内訳（一般会計）



町税は、法人分の落ち込みが大きく前年度比2,800万円(0.5%)減の53億7,866万6千円となり、地方交付税は、町税の減収等及び国の施策により1億1,407万1千円の増額が見込まれ、交付税の振替財源として臨時財政対策債(町債)は2億5,470万円の増額が見込まれます。町債は、臨時財政対策債等の増により4億3,660万円(66.3%)の増となり、財源不足を補うため基金を前年度比5,329万5千円減の4億9,486万8千円繰入しました。国・県支出金は、新制度である子ども手当が大きな要因となり前年度比9億7,545万9千円(93.2%)増の20億2,196万7千円となりました。

- ・町税 町民の皆さまに納めていただく税金です。
- ・地方交付税 国税である所得税、法人税や酒税などのうち、県や市町村の財政状況に応じて国から地方に交付されるお金です。
- ・国・県支出金 町がおこなう事務や事業に対する国や県からの補助金(負担金)です。
- ・町債 町が事業資金を調達するための借金で、中長期にわたり返済します。
- ・繰入金 歳入不足を補うため、積み立てていた基金(貯金)から繰り入れます。
- ・地方消費税交付金 地方消費税(1%)のうち、人口などに応じて交付されます。
- ・使用料及び手数料 公共施設の使用料や証明書などの交付手数料です。
- ・地方譲与税 国税である地方揮発油税、自動車重量税などのうち譲与基準により交付されます。
- ・その他 前年度繰越金3億円、保育料などが含まれています。

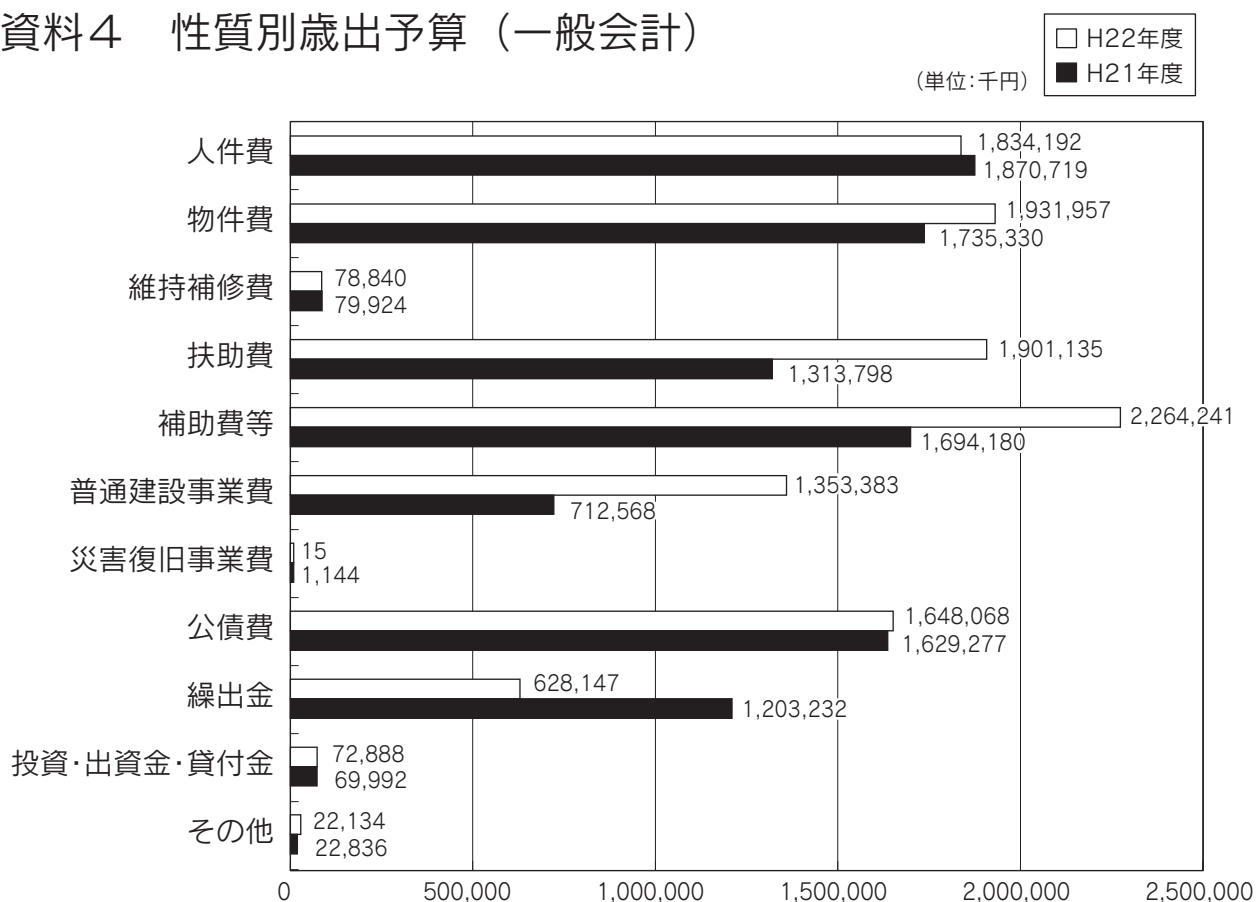
資料3 目的別歳出予算（一般会計）



民生費は、子ども手当の新設、民間保育所整備事業補助金及び乳幼児医療対策費などの増加により前年度比7億5,160万1千円(26.5%)増。教育費は、仲原小校舎増築工事費等により2億7,089万7千円(19.3%)の増。土木費は、阿恵大池公園整備事業費等の増により1億9,556万6千円(16.4%)の増となりました。また、公債費は1,879万1千円(1.2%)の増となりました。

・ 民生費	高齢者や障がい者などの福祉、保育所の運営などの経費
・ 教育費	小中学校や生涯学習、図書館、体育事業などの経費
・ 公債費	事業のために借りたお金の元利償還金
・ 衛生費	保健、健康づくり、ごみ、環境対策などの経費
・ 土木費	道路、水路、公園などの維持管理や町営住宅の経費
・ 総務費	行政運営の事務経費や町税の事務などの経費
・ 消防費	消防署や消防団の運営経費
・ 議会費	議会活動の経費
・ 農林水産業費	農業振興のための経費
・ 商工費	商工業振興のための経費

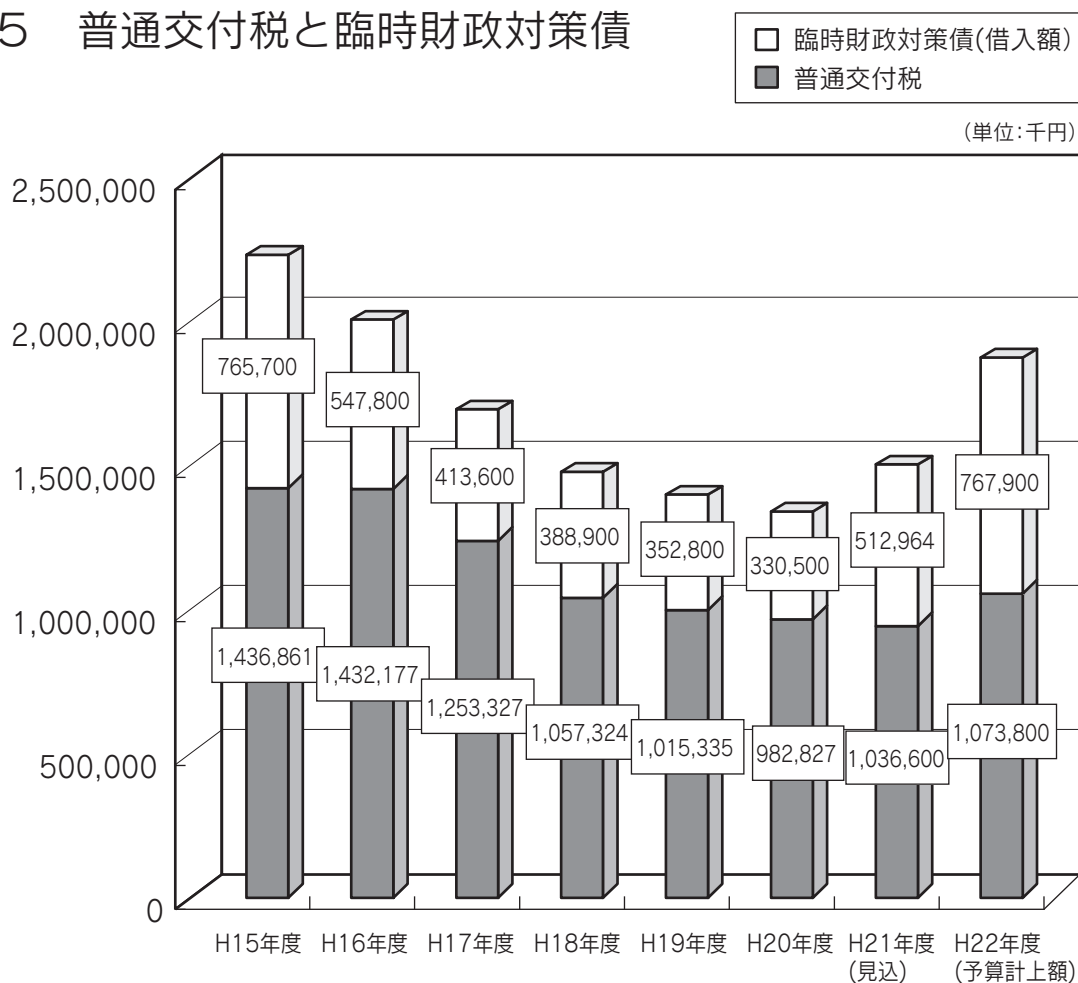
資料4 性質別歳出予算（一般会計）



物件費は、緊急雇用創出事業、総合窓口システム導入費及び妊婦健康診査委託料等の増により1億9,662万7千円(11.3%)の増。扶助費は、子ども手当の新設等により5億8,733万7千円(44.7%)の増。普通建設事業費は、阿恵大池公園整備事業、仲原小校舎増築工事及び民間保育所整備事業費補助金等で6億4,081万5千円(89.9%)の増。なお、流域関連公共下水道事業が企業会計に移行したため、流域関連公共下水道事業会計補助金を繰出金から補助費等に組み替えたためそれぞれが増減しております。

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| ・ 人件費 | 職員の給与、議員や各種委員の報酬などの経費 |
| ・ 物件費 | 物品購入、光熱水費、通信費、使用料、事務や業務委託料などの経費 |
| ・ 維持補修費 | 町の施設などの保全をするための経費 |
| ・ 扶助費 | 法令などにに基づき給付されるお金や物品などの経費 |
| ・ 補助費等 | 各種団体や一部事務組合などに対し補助(負担)する経費 |
| ・ 普通建設事業費 | 道路、学校などの公共施設の新增設に要する経費 |
| ・ 災害復旧事業費 | 風水害、地震災害を受けた施設等を原形に復旧する経費 |
| ・ 公債費 | 事業のために借りたお金の元利償還金 |
| ・ 繰出金 | 特別会計に支出される経費 |
| ・ 投資、出資金、貸付金 | 他の団体などへの投資、出資、貸付する経費 |

資料5 普通交付税と臨時財政対策債

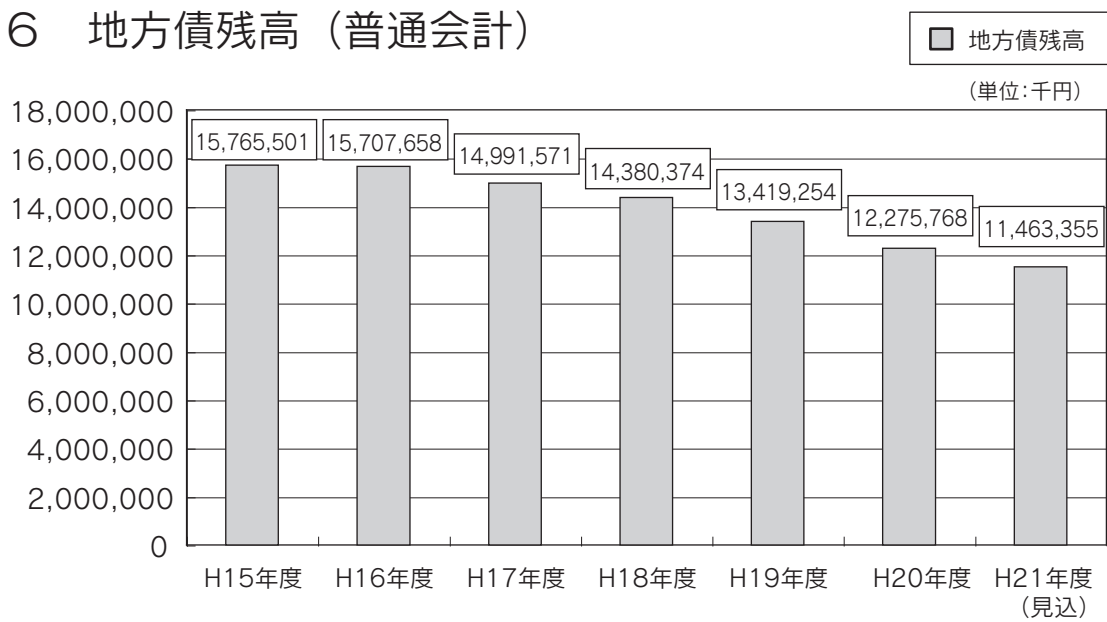


ピーク時の平成15年度に合計で22億円以上あった普通交付税と臨時財政対策債は、その後毎年減少し地方財政を圧迫しておりましたが、平成21年度から増加しております。平成22年度は、地方税収入の落ち込みに対し地方交付税の原資となる国税収入が大幅に減収する中、財源不足を補うため臨時財政対策債が前年に比べさらに増額となり、合計額では平成21年度より2億9,213万6千円増の18億4,170万円を見込んでいます。

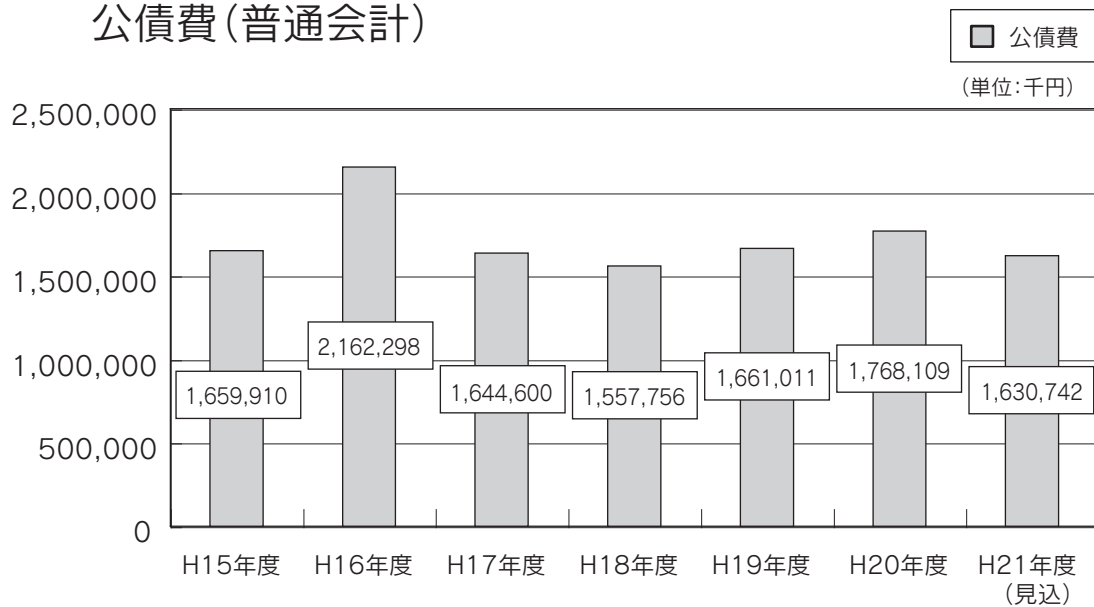
普通交付税とは、町の行政運営に必要な経費を一定の方法により算出した額(基準財政需要額)から、町に入る税収などをもとに計算した額(基準財政収入額)を差し引いた差額について、国から交付されるものです。

臨時財政対策債とは、地方一般財源の不足分を補うため、平成13年度から特例的に普通交付税の振替として発行されている地方債(地方公共団体の借金)で元利償還額相当額が後年度に交付税に算入されます。

資料6 地方債残高（普通会計）



公債費（普通会計）

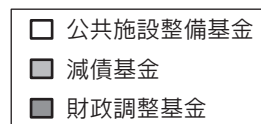


地方債残高は年々減っており、平成21年度末の残高は114億6,335万5千円となる見込です。これを町民1人当たりになると約27万3千円(平成20年度末約30万円)になります。

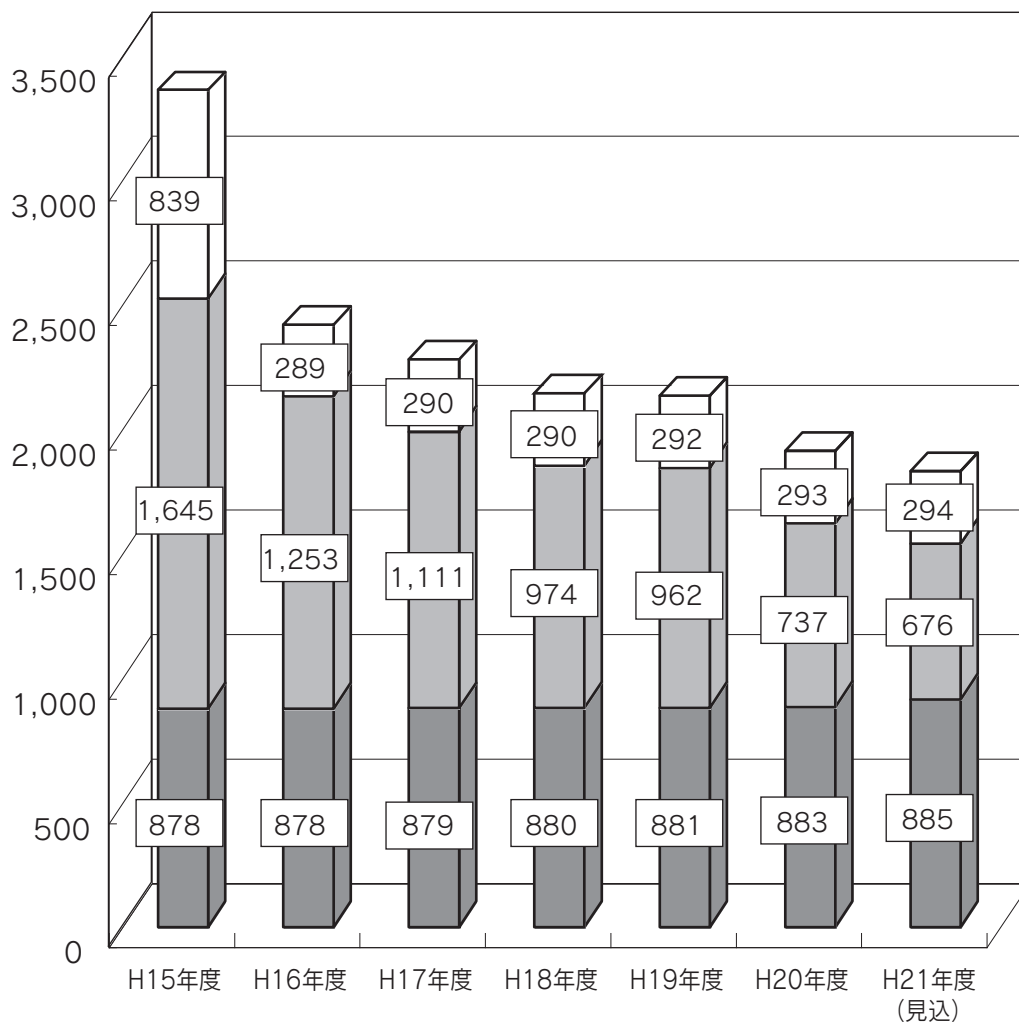
公債費は、平成20年度は繰上償還により約1億1千600万円返済したため前年度より増加しましたが、平成21年度以降は減少してまいります。また地方債の減少を早めるため新規起債の抑制や繰上償還などを進めてまいります。

普通会計とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計の合計です。
公債費とは、借金である地方債の返済に充てる費用で元金と利息の合計額です。

資料7 基金の推移



(単位:百万円)



基金は、将来の予期しない財源不足や、緊急の場合に備えて積み立てています。一般家庭では貯金に当たるものです。地方交付税等の減額による財源不足に充てるため徐々に減少しており、平成21年度末で18億5,500万円の残高見込みであり、粕屋町の財政規模からして必ずしも安心できる額ではありません。

公共施設整備基金は、将来の公共施設建設や財産維持のための資金として積み立てる基金です。
 減債基金は、地方債の償還に充てたり、借入の信用の維持のために積み立てる基金です。
 財政調整基金は、町財政の長期的視野にたつて将来の予期しない財源不足に対応するため、余裕のある年度に積み立てる基金です。
 これらの他に、国際交流基金や井堰管理基金など特定目的に使う基金が平成21年度末一般会計で約7億4,500万円あります。

資料8 地方債と基金の状況

(単位:千円)

区	分	平成20年度末 現在高	平成21年度末 現在高見込額	平成22年度増減見込み		平成22年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
地方債	一 一般会計	12,251,014	11,442,747	1,095,535	1,463,582	11,074,700
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	24,754	20,608	0	4,430	16,178
	流域関連公共下水道事業会計	12,065,302	11,891,193	473,600	562,000	11,802,793
	水道事業会計	2,199,828	2,100,538	0	105,863	1,994,675
	合計	26,540,898	25,455,086	1,569,135	2,135,875	24,888,346

区	分	平成20年度末 現在高	平成21年度末 現在高見込額	平成22年度増減見込み		平成22年度末 現在高見込額
				当該年度中 積立見込額	当該年度中 取り崩し見込額	
基金	一 一般会計	2,664,032	2,600,437	2,134	494,868	2,107,703
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	32,093	33,260	46	1,210	32,096
	国民健康保険特別会計	3,000	3,000	0	0	3,000
	介護保険特別会計	132,141	104,551	202	24,191	80,562
	流域関連公共下水道事業会計	127,071	80,075	0	80,001	74
水道事業会計	522,500	495,000	0	0	495,000	
合計	3,480,837	3,316,323	2,382	600,270	2,718,435	

詳しくは、『第4次粕屋町総合計画』、『粕屋町歳入歳出予算書』を粕屋町役場1階「町政情報コーナー」及び粕屋フォーラム1階図書館「郷土・行政資料コーナー」で閲覧できますのでご利用ください。

平成22年度 粕屋町予算概要書 (予算のあらまし)

平成22年4月発行

編集・発行 粕屋町 企画課・財政課
〒811-2392
糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号
TEL 092-938-2311 (内線232・263)
FAX 092-938-3150
<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>



“みんなで創ろう ゆとり いきいき ふれあい かすや”